

教育委員会 10 月定例会会議録

1. 日 時 令和2年10月27日(火)午後4時00分～

2. 場 所 ウララⅡ（7F） 会議室1

3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 今 野 登 喜 子
委 員 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
委 員 岡 島 学

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	羽 生 元 幸	参 事	菊 地 正 和
教 育 総 務 課	藤 井 徹	学 務 課	田 中 裕 之
文化生涯学習課	中 澤 達 也	スポーツ振興課	根 本 卓 也
指 導 課	中 山 弘	博 物 館	木 塚 久 仁 子
上高津貝塚	黒 澤 春 彦		

5. 議 題

(1) 議 案

議案第 29 号 土浦市生涯学習館の指定管理者の選定について (文化生涯学習課)

議案第 30 号 土浦市博物館協議会委員の任命について (博物館)

(2) 協 議

① 土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について (教育総務課)

(3) 報 告

① 令和2年度土浦市学区審議会の開催結果について (学務課)

② 土浦市立土浦第六中学校における落下事故に係る和解について (指導課) (非公開)

(4) その他

① 令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（千葉大会）の大会概要について (教育総務課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻を過ぎていますが始めたいと思います。傍聴なしということですので、次第どおりをお願いしたいと思いますが、まず。最初に新しい委員の方から自己紹介をお願いします。

岡 島 委 員 こんにちは。10月1日より辞令いただきまして、岡島学と申します。小学校6年生と中学9年生の男の子が2人います。平成30年、31年と土小でPTA会長を務めさせていただいておりまして、今は顧問という形で土小でお世話になっております。

まだ右も左も全然分からないのですけれども、少しでも土浦の教育のためにお役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

岡島委員、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長報告事項をお願いします。

教育総務課

—————10月1日以降の行事について報告—————

教 育 長

ありがとうございます。資料に書いてあるとおり、文化の秋ですので、いろいろな芸術関係あるいは学術関係のものもありまして、16日には、縄文に関する展示を県立歴史博物館でやっています、展示の中に土浦の上高津貝塚の史料もありましたので見てきました。11月まで展示がありますので、ぜひご覧ください。

17日は地域防災訓練ということで、コロナの関係で規模を縮小し、藤沢小学校にて新治地区の区長さん四十数名を集めての訓練で、市長、副市長と担当者でやりました。緊急避難時のテントの張り方などの訓練を行いました。

10月19日、小野小町文芸賞という、これは全国規模の短歌と俳句のコンクールでして、今年も開催するというので、コロナの関係で今年はどういうふうに表彰式をやるかという打ち合わせをしました。

10月22日の県南教育事務所からの来客は、人事関係のもので、来年度の校長先生とか管理職の異動について、例年は3人で来ることはないのですが、今年は、土浦は校長先生の異動がくらい多いため、3人でいっしょにやりました。校長先生の約半数が異動となります。こういうことはめったにないのですが、これから調整していきたいと思います。

以上です。何かご質問はございますでしょうか。

鈴 木 委 員

15日の霞ヶ浦帆引網漁というのは、実際今、行われていないと思うんですが、どういう委員会なんですか。

文化生涯学習課

霞ヶ浦帆引網漁調査委員会というのは、霞ヶ浦の帆引網漁の帆引き船を対象としまして、土浦市、行方市、かすみがうら市の3市が合同で国の無形民俗文化財の選定を受けました。それに伴いまして、今年度より文化庁の補助を受けまして、総合調査を始めているものでございます。

それに対して、15日の木曜日に、文化庁の技官と、あと県の文化課の担当者なども来まして、文化庁の担当者の前で、どのような調査方法を取っているのかというふうな会議でございまして。

結果的には、大変いい調査であり、技官も想像していなかった内容まで踏み込んでいるということで、大変期待を持っているというふうなコメントを頂きました。報告書の出来上がりが大変楽しみであるというふうなことで期待をいただきまして、帰っていただいたというふうな次第でございます。

鈴 木 委 員

分かりました。ありがとうございました。

教 育 長

追加すると、文化庁のほうで、茨城県はこれまであまり調査していない部分を、鹿島神宮関係とか、茨城県関係を今重点的に調査しているというような情報も得ております。帆引き船は、それと同時に盆綱という、この茨城県の霞ヶ浦沿岸、鉾田とか、土浦、つくばとか、かすみがうら、盆綱関係との連携も何かは調査していないですね。

文化生涯学習課 盆綱につきましても、千葉県北部から茨城県南部にかけて盆綱行事というのがございまして、つくばとかかすみがうら、土浦では佐野子の盆綱というのがございまして、これが市の指定文化財です。これについて、どのような伝統行事であるか。多少変化してきていますので、これもやはり無形民俗文化財というふうなことで国が選定をしまして、それについての調査というふうなことでございます。

教 育 長 今、子供たちが地域を回っているんですね。

文化生涯学習課 はい。お墓のところに龍をかたどった大きい藁綱を作りまして、子供たちがそれを担いだり、掲げ上げたりしてお墓を回っていて、「乗りらっせ、乗りらっせ」とかって言って御先祖が乗って行って、各家々を回って、今度は「降りらっせ、降りらっせ」ということで、御先祖様の霊をお墓で迎えて、それを各家々に今度置いていくと、そんな感じの行事です。

教 育 長 文化庁のほうは、この帆引き綱とそれをセットにして。盆綱は、北九州とここだけらしい。そうですね。途中がなくて、北九州との関係も今調査中ということです。よろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。ありがとうございます。

教 育 長 そのほかございますか。

文化生涯学習課 それでは、議案第 29 号 土浦市生涯学習館の指定管理者の選定についてお願いいたします。

文化生涯学習課 定例会資料の 4 ページをお願いいたします。

文化生涯学習課 議案第 29 号 土浦市生涯学習館の指定管理者の選定についてご説明いたします。

文化生涯学習課 1 番目の概要ですが、現在、文京町にあります土浦市生涯学習館につきましては、平成 22 年度から土浦市産業文化事業団が指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、令和 3 年 3 月 31 日をもって 3 年間の指定管理期間が満了となることから、令和 3 年 4 月 1 日以降の指定管理者を選定するものです。

文化生涯学習課 2 番目の指定管理者の候補者ですが、記載のとおり、引き続き一般財団法人土浦市産業文化事業団を指定管理者として考えております。

文化生涯学習課 3 番目の選定理由でございますが、一つ目として、産業文化団は、産業の振興及び文化の向上を図り、もって住民の福祉増進のために必要な事業を行うことを目的とした団体であり、市の生涯学習の振興が期待できること。

文化生涯学習課 二つ目に、平成 22 年度から積極的に生涯学習活動を行っている実績があり、事業運営の知識と経験を有していることから、指定管理者として最も適当と認められる団体であることが選定の理由でございます。

文化生涯学習課 施設の概要につきましては、4 番目に記載のとおりでございます。

文化生涯学習課 5 番目の指定の期間につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間と考えております。

文化生涯学習課 なお、今後の予定でございますが、指定管理者選定後は、土浦市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、議会の議決を経て指定管理者の指定をしなければならないことから、11 月の教育委員会定例会において、指定管理者の指定について再度御審議をいただき、12 月議会で承認をいただいた後、3 月に基本協定を、4 月 1 日付で 3 か年の年度協定を締結する運びとなります。

説明は以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教 育 長 この後、手続的に議会を経なきゃならないということで、継続して3年、文化事業団ということで考えていますが、ご意見のほうでございますでしょうか。よろしいですか。

博 物 館 続きまして、議案第30号 土浦市博物館協議会委員の任命について、博物館お願いします。

博 物 館 議案第30号 土浦市博物館協議会委員の任命についてご説明いたします。定例会資料の8ページをお願いします。

土浦市博物館協議会委員ですが、土浦市博物館条例第12条の規定に基づき、任期が2年と定められております。現在の協議会委員の任期が令和2年10月31日までをもって満了となることから、土浦市博物館条例第11条の規定に基づき、8ページのとおり任命するものでございます。

なお、米印の方が新規に任命する委員で、そのほかの4名は再任です。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 博物館協議会委員の任命について、新しく3人入るとのことですか。

博 物 館 はい。

教 育 長 この案でよろしいでしょうか。

教育総務課 続きまして、今度は4番の協議事項の1番、土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について、教育総務課をお願いします。

教育総務課 資料10ページをお願いいたします。

土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について説明をさせていただきます。土浦市では、男女共同参画に関する各種施策の一層の推進を図るため、本委員会を設置しており、このたび松延委員が退任したことにより、新委員の推薦依頼があったものです。

委員の任期は、前任者の残任期間で、令和3年6月30日までとなっております。

参考資料になりますが、11ページは現在の委員名簿です。また、12ページから17ページまでが、こちらの男女共同参画推進条例となっております。18ページ、19ページは規則でございます。

11ページをお願いいたします。

現在の委員ですが、男性7名、女性7名の同数となっておりますが、担当課からは、できれば女性を推薦いただきたいということでございます。このことから、事務局といたしましては、長沼委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいま空欄の部分は、教育委員会として長沼委員にお願いしたいということでございますが、長沼委員よろしいでしょうか。

長 沼 委 員 よろしくお願いします。

教 育 長 そういうことで、長沼委員ということでお願いします。

続いて、報告事項（1）令和2年度土浦市学区審議会の開催結果について、学務課をお願いします。

学 務 課 資料の20ページをお願いいたします。

令和2年9月29日付で、教育委員会から土浦市学区審議会に対し諮問いたしました上大津地区小学校適正配置に伴う上大津東小学校、菅谷小学校の通学区域の変更について、10月6日に学区審議会を開催しまして協議を行いました。その協議結果などについてご報告いたします。

まず、今年の6月の委員の改選後、初めての審議会でしたので、4、会長及び会長の選出を行い、会長は、社会教育委員会議長の小泉委員、副会長は、小中学校PTA連絡協議会会長の鈴木豊委員に決まりました。

次に5、報告につきましては、上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言について、囲みにあります方策及び実施時期について報告し、委員の方々から、児童数の増加により、上小津東小学校の施設許容能力について、現在どのような状況にあるのか。「児童の通学時における安全確保には充分留意する」とあるが、国道354号線の横断については十分協議し、開校時には安全が確保された状態にしてほしいなどのご意見を頂きましたので、報告させていただきます。

21ページをお願いいたします。

続きまして、6、議事として、上大津地区小学校適正配置に伴う上大津東小学校、菅谷小学校の通学区域の変更について諮問いたしました。

議事の結果としましては、先ほどの報告のところでもご説明いたしましたが、委員の方々から、児童の通学時の国道354号線の横断については、安全確保に十分留意してほしいとの意見を頂き、囲みにあります上大津東小学校、菅谷小学校の通学区域の変更について、児童の通学時の安全確保には十分留意した上で、現行の2小学校の通学区域を一つの通学区域とし、統合校の学区とすることが望ましいという内容で議決し、22ページのとおりのお返事を頂きました。

今後のスケジュールといたしましては、教育委員会で最終的な適正配置実施計画を策定し、12月議会に報告したいと存じます。

なお、23ページは、統合後の通学区域図となります。

24ページ以降につきましては、教育委員会から学区審議会に対する諮問書となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。学区審議会の開催結果ということで、鈴木委員は地元ということで、何かご意見等ございましたらお願いします。

鈴 木 委 員 大丈夫だと思います。具体的に国道のところの安全を確保するというのは、どういう方法を取るのかというのを今の時点での考えをお聞きしたいのですけれども。

学 務 課 学区審議会から同様のご質問をいただきまして、学校の位置がまず決まらないと正式には決まらなないのですけれども、まず危険箇所については、関係部署のボランティア、警察、あとは道路課などと、具体的に考えられる方法での安全確保ということで進めたいなと。それしか今、具体的なものは決まっていはいないんですが。関係部署と十分協議する予定です。

鈴 木 委 員 歩道橋を作るとか、そういうことになるかもしれませんが、まだはっきりしないということですね。分かりました。

教 育 長 あそこでは最近、現職の警察官の方が事故で亡くなっていますよね。

鈴木委員
教育長
鈴木委員
教育長

事故で亡くなって。あと、この間も事故がありました。

2人の方が亡くなったんですね。

それも、あそこの交差点で、危ないところです。

ただ、それをこれからどういうふうにしていくかというのは、通学バスを運行するエリアの問題とか、横断歩道の渡り方など、これから詳細について県や警察も含めて検討していかなければいけない。

ただ、今は歩道橋を作る時代ではないんですよね。歩道橋を逆に取り壊す時代なので。なかなかいろいろ方策を考えないと、交差点の見通しをよくするとか、誘導員を配置するとか、そういう形で安全を確保する必要がある。

部長のほうとしては、どうですか。

教育部長

今おっしゃいました横断歩道のタイミングとか、赤青のタイミングとかの時間数変えたりとかは、今言われた歩道橋というのは一番の理想な形ですけども、なかなか難しいというのが現状。県のほう、これは国道の上にかけるという部分でもありますので、かなり難しいというのは伺っております。

その中で、当然、今後学校の開校に向けて、地元の方と委員会を作りまして、どういう通学路の通学の方式、スクールバスの方式、どういうルートを通るかというのをこれから一から地元の父兄の方と一緒に協議をしていく中で、何が一番安全なのかというのを回答までに決めていくという形になりますので、今現時点で取りあえずできることは何かというのから入っていく形になるのかと思っております。

教育長

そういうことで、小学校は三つ、上大津西小学校は菅谷小と今、暫定的に一緒になっています。それと、上大津東小学校を一緒にして土浦五中付近に移動して、そこで小中一貫をやるというのが方針ですので、今後、いつ作るのかという問題も出てきますけれども、そういうものを含めて検討していく必要があるということです。道路のことは、同じようなことは新治学園でも心配されていて、今のところ事故は3年間無いのですけれども、今回の手野の道路は、新治学園の道路の延長線上なので、土浦で一番交通量が多い道路かもしれないです。

鈴木委員

そうですね。戻りますが、この地図見ますと、ちょうど土浦五中が中心にあるようなので、場所的にはいいんだと思います。

教育長

はい。ただ、安全面では検討が必要ということです。

報告事項の1番について、よろしいでしょうか。

続きまして、今度は報告事項の2番目、土浦市立第六中学校の落下事故に係る和解について、指導課お願いします。

【報告事項②「土浦市立土浦第六中学校における落下事故に係る和解について」を報告】（非公開）

教育長

それでは、続きまして、その他の最初のところで、まず一つ新聞記事があると思いますけれども、出生数84万人ということで、これは感覚的には200万人近く1学年がいた時代なので、120、130万人のときがあって、今回84万人ということは、3年後、あるいは2年後にはかなり減ってしまいます。これは全国的な問題であるとは

もに、茨城県、あるいは土浦の問題でもあり、子どもが減ることで、学校の先生などいろいろな問題になってくるということで、まだ確定ではないみたいですが、10月25日に新聞記事がありましたので、参考として紹介しました。

今野委員、この件についてどうですか。

今 野 委 員

学校訪問をしていても、低学年が少なくなっているということを感じると、やっぱり減少しているなというのは感じますね。先生も困っちゃうと言ったらおかしいけれども、教室を増やしても今度はまた余るような状態になりますね。やっぱり統合は大事ですね。

教 育 長

一クラスを国が40人をどうするかという話。個人的に、茨城県の中学生の卒業者のピークが、4万9,500人だったときがあるんです。それが今は2万3,000人ぐらいです。このペースで行くと、さらに減りますよね。1万5,000人を切っちゃうかもしれない。そうすると、県立高校、今は80校近くありますけれども、4万9,000のときは120校あったんです。それが2万3,000人になるということ进行して80校に減らしたんだけど、さらに減らす必要が出てくるという。同時に大学は、大学生がいないから、私立大学は経営が大変になるということになってしまう。我々としてどうすることもできない部分もあるんですけど、そういう現状であるというのが1点です。

2点目は、コロナ関係のことで、学級閉鎖の状況について、学務課からお願いします。

学 務 課

当日配布資料の、過去4年間の感染症による学級閉鎖状況等について、をご覧ください。

学校での感染症による学級閉鎖措置としまして、令和2年度を含む過去4年間の状況を取りまとめいたしました。今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、1校に対し3日の学校閉鎖を実施しておりますが、その他の学校での感染症による学級閉鎖などの措置はありませんでした。

なお、平成29年度から令和元年度までの学級閉鎖などにつきましては、全てインフルエンザによるものでございます。インフルエンザでの学級閉鎖、学年閉鎖及び学校閉鎖は、資料1のとおりでございます。出席停止の人数は、資料の2のとおりとなっております。

新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、消毒の実施、手指消毒の実施、マスクの着用及び手洗い、うがい等の励行により、令和元年度は出席停止となった児童生徒の人数は少なくなっております。

2ページをお願いいたします。

1につきましては、月ごとの学級等の閉鎖数の内訳でございます。例年9月からインフルエンザによる出席停止となる児童生徒が発生し、11月頃から学級閉鎖などの対応が出てきます。

2につきましては、月ごとの児童生徒及び園児の出席停止報告人数の内訳でございます。今年度は、今のところインフルエンザによる出席停止となっている児童生徒などはおりません。

説明は簡単ですが、以上でございます。

- 教 育 長 インフルエンザとコロナと一緒に発生したらどうするのが一番心配な部分ですけども、鈴木委員のほうで何かありますか。
- 鈴 木 委 員 今回の資料のご説明にもありましたけれども、例年ですと出席停止になっている人数を見ていただきますと、9月ぐらいからインフルエンザによる出席停止の方が出ていまして、今年の場合は、もう10月そろそろ終わりになりますけれども、いまだにゼロということで、やっぱりコロナ対策として、感染予防を皆さんが、手洗いとかマスクとかしっかりされていることで、ほかのインフルエンザのような感染症も少なくなっているということが推察されます。
- ただ、12月、1月になりましたらば、やはりインフルエンザが流行することは不可欠だと思われます。
- それで皆さんも、テレビとかで報道されている症状的には、やっぱり発熱とか咳、鼻とか、そういう風邪の症状ですので、インフルエンザかコロナかというのは、症状的には見分けがつかないとされています。
- お子さんの場合、私、小児科専門で小児科をやっておりますと、冬の時期はやはり発熱が主訴で来院されるお子さんが半分以上、大体3分の2ぐらいは発熱でいらっしゃるわけなので、その方が発熱したからといってコロナかインフルエンザかは見分けがつかない。
- ただ、コロナを疑って、初診というかいらしたときに、全部の方にコロナの検査をするわけにはいきませんので、まずインフルエンザを疑いまして、インフルエンザの検査を行う。インフルエンザの検査が陽性であれば、インフルエンザという診断になりますので、インフルエンザの治療を行う。インフルエンザが陰性の場合で発熱の場合は、コロナの可能性もないわけではないので。ただ、二、三日経過を見まして、発熱が続く症状が重い方には、その時点でコロナの検査も含めまして、また行っていくことになると思います。
- 学校のほうの対応としましては、例年どおりと言ってはなんですけれども、インフルエンザの方が増えれば、インフルエンザは出席停止、学級閉鎖になると思いますし、コロナが出た場合には、コロナとして対応していただく。1人でも出たら閉鎖というか、いろいろな対応が必要になると思いますので、取りあえずのところは、インフルエンザに対しては、例年どおりの対応をしていただくしかないのかなと思いますけれども。以上です。
- 教 育 長 マスク、手洗いによる効果があると考えられるということですか。
- 鈴 木 委 員 それはあると思います。全国的に見ましても、インフルエンザの流行はまだ報告されておりませんし、土浦保健所管内でもインフルエンザが出たという話はまだないので。例年ですと、もう10月だと普通は出ていますので、マスク、手洗いとかの感染予防効果が出ているんだと思います。
- 教 育 長 そういう方向で、これは全国の医師会のほうから県を通して通知が先生方のところに来ているということですね。
- 鈴 木 委 員 この冬、インフルエンザ、コロナの同時流行に備えた対策についてという通知が来ております。
- 教 育 長 学校のほうには来ていませんよね。

指導課 まだ今のところ来ていないです。

教育長 教育事務所とか教育委員会としても来ていませんよね。

指導課 来ていないですね。

教育長 先生方が分かっていたら、それに従うということでいいと思います。

学校も感染防止対策をいろいろ行っていますので。

鈴木委員 インフルエンザの流行は、やっぱり今年は少なくなると思います。

教育長 次に、その他の（１）番です。関東甲信越静の教育長会議の関係でお願いします。

総務課お願いします。

教育総務課 資料 30 ページをお願いいたします。

関東甲信越静市町村教育委員会連合会より、令和３年度の総会及び研修会の大会概要について通知が来ております。期日は令和３年５月 28 日、場所は千葉県市原市です。正式な通知は来年１月のことです。参加について御検討をお願いいたします。

事務局といたしましては、２名程度の御参加をお願いできればと思っております。

正式通知が届きましたら再度お伺いいたします。

説明は以上でございます。

教育長 コロナの状況を見て１月に正式な通知ということで。そのときにまた連絡をお願いします。

岡島委員 以上で、用意した議題は終わりですけれども、何かございますでしょうか。

先ほど小学校の、自分は今、土小にいますので、ちょうどコロナ対策の取り組み、先生たちも非常によくやっていたいて。でも、その分先生たちの負担も増えているんでしょうけれども、放課後の消毒とかやっているのと、あと、ほかの学校もやっているかもしれないんですけれども、土小の取り組みで面白いのが、父兄の消毒ボランティアというのを募集していて、月に何回か行くんですけれども。そういった父兄のところの手を借りるというのも一つの手なのかなというところです。

土小の場合ですと、教室内に手洗いがありますので、それで手洗いとかうがいの習慣はほぼついているようです。あと、毎朝の検温、こちらのほうも習慣化されているみたいで、毎朝忘れずにほとんどの生徒がやってくると。忘れた子も、自分から忘れましてと言って、今、非接触型のやつで行っていて、それも何人かしかいない。そういった先生たちの努力が非常に実っているのかなと感じます。鈴木先生がおっしゃいましたように、今年のインフルエンザは、土小も、各学校でも無くなってくるのかなというので、ちょっと安心しております。

教育長 先生方の負担を保護者の方がカバーしていただいているという話で、先生方はいろいろな仕事があるので、とても助かっていますよね。

岡島委員 助けてというＳＯＳは出してもらっていいと思うので、これはいい取り組みかなと思っています。

教育長 30 日に校長会がありますので、そういったことを伝えたいと思います。

岡島委員 ぜひお願いします。

長沼委員 私も、今月４校の学校に行かせていただき、各学校、学校の造りとかがみんな違いますけれども、先生方が気配りをされている、努力をされているのは本当に分かりました。

一つ、良いなと思ったことは、トイレの換気をするために窓を開け放つ。男の子は、全部廊下から見えちゃうので、恥ずかしいでしょうということで小さなカーテンをつけてあげるというような、子どもの目線に立ったようなことまでしっかりやっている学校もありましたし、先ほどおっしゃったような父兄の手を借りながら、かなり心を砕いてやられているというのはよく分かりました。ご報告させていただきます。

教 育 長 それでは、予定した議題はこれで全てですので、10月の定例教育委員会を閉じたいと思います。

教育総務課 次回の日程をお願いしたいと思います。

11月の定例会ですが、議会前の月ですので、第3火曜日が開催日となります。11月17日火曜日の16時からお願いしたいと思います。また、議会の一般質問の内容によりましては、臨時会をお願いすることもございます。11月30日月曜日を想定しておりますが、一応御予定をお願いできればと思います。開催の有無につきましては、26日木曜日くらいには決定できると思いますので、御連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

長 沼 委 員 それも4時ですか。

教 育 長 5時からです。最近は教育委員会だけで対応できるので、原案を作ってファクスやメールにて確認していただくという形が多いですが、内容に応じて、5時から1時間ということで臨時会を開催したいと思っております。

教育総務課 また、11月9日に総合教育会議を予定しております。16時からございます。よろしくお願いいたします。

教 育 部 長 この会議室1での開催となります。

教 育 長 総合教育会議というのは、新しい教育委員会制度の目玉でして、首長、県で言うと知事、市で言うと市長が議題を出して、それに対して、委員のほうから意見を出すというものです。日程にはついて、11月は会議の開催予定が3回もありますので、都合が悪く、欠席される場合は連絡をお願いします。
本日はありがとうございました。